

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の未整備エリアは、整備に多大なコストがかかる地域が多く、各事業者が経済的合理性に従った結果として整備が進んでいない側面が強いと認識しております。 ・超高速ブロードバンド基盤の整備は民間主導が望ましいが、民間企業が事業として実施する場合、持続可能な見通しが得られる形でなければ投資は出来ないと考えます。 ・「光の道」実現の目的は、超高速ブロードバンドを使ったユニバーサルアクセスの実現により、医療・教育・行政サービス等を届けることにあるため、まずは整備負担を明らかにした上で国民が得られる利益とのバランスを考慮する必要があると考えます。 ・早期整備が最優先される場合は、国の予算措置を含めた政策的誘導に加えて、整備後の保守・維持の経費についても、国が適切な支援策を講ずることが望ましいと考えます。 ・現在未整備となっているエリアの基盤整備に関しては、ブロードバンド『サービス』の提供に対して必要十分なインフラという観点から、ワイヤレスブロードバンドを含めた多様なソリューションを許容するフレキシブルな事業オプションを探求すると共に、経済的な技術手段を柔軟に適用する必要があると考えます。 ・政府もこの趣旨を汲んで、柔軟な政策展開を行うべきと考えます。
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・超高速ブロードバンドの整備率が90%であるのに対して、利用率が30%と低迷している事実から洞察されるのは、インフラの設備競争よりも、その上で展開されるサービスにブロードバンド事業の重点が移ってきているということと考えます。 ・インフラからサービスへのパラダイムシフトは世界的な傾向であり、インフラ技術だけでは、メーカーの喫緊の課題である日本の国際競争力向上にはつながらないと考えます。競争力の強化という観点から、競争の主戦場に焦点を合わせることが肝要であります。 ・超高速ブロードバンドの利用率向上のためには、公共・民間・家庭等が率先して活用可能な様々なアプリケーション、サービスを充実させ、利用を促進させることが最重要課題と考えます。 ・政策的誘導措置として国民にサービス加入等へのインセンティブを与えることも有効であると考えます(例:エコポイント類似の制度創設等)。

